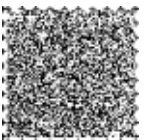




表紙デザイン：メジロック 作家：ひであき、池田洋子、浅田直人



## 計画策定にあたって

このたび、平成30年度からの3年間を計画期間とする「豊島区障害者計画」及び「第5期障害福祉計画」並びに「第1期障害児福祉計画」を策定いたしました。

これらの計画は、地域共生社会の実現に向け、従来の高齢者・障害者などの属性別ではなく、今後は「支援を必要とする人」として包括的に捉えて目的別に施策を実施することを定めた「豊島区地域保健福祉計画」における、障害分野の具体的な実施計画として策定したものととなります。

障害分野においては、障害者が困難に直面するのは「その人に障害があるから」という「個人モデル」の考え方から、社会は多数の健常者を基準にしたものであり、「社会こそが「障害（障壁）」をつくっており、それを取り除くのは社会の責任だ。」とする「社会モデル」の考え方に移行しています。この考え方に基づき、平成18年には国連総会において「障害者権利条約」が採択されています。

わが国においても、平成23年に「障害者基本法の一部を改正する法律」、平成24年に「障害者虐待防止法」、平成25年に「障害者総合支援法」・「障害者優先調達法」、平成28年に「障害者雇用促進法の一部を改正する法律」・「障害者差別解消法」が施行され、障害者関係の法整備が次々に行われてきました。この間、平成26年1月には「障害者権利条約」を批准しています。

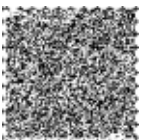
これらの法整備を踏まえ、障害者を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応し、障害者福祉施策の一層の推進を図るべく今回の計画を策定しています。豊島区に暮らす障害者が、地域において自己決定と自己選択に基づいて主体的に暮らしていけるよう、地域社会への働きかけや地域での包括的な生活支援、相談体制の充実、就労や文化活動への参加支援などに取り組んでまいります。区民の皆様、関係者の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に対しご尽力をいただきました「障害者・障害福祉計画推進会議」委員の皆様、また、数々の貴重なご意見をいただいた区民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成30年3月 豊島区長

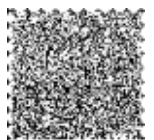
高野之夫





## 目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	3
1. 計画策定の趣旨・背景	5
2. 計画の位置づけ	7
3. 計画の期間	8
4. 計画策定の過程	9
第 2 章 障害者を取り巻く状況	13
1. 区の障害者の現況	15
2. これまでの取組み	21
第 3 章 計画の基本的な考え方	25
1. 計画の基本理念と基本方針	27
2. 豊島区地域保健福祉計画の方向性	28
3. 障害者施策の方向性	31
4. 障害者施策の体系	32
第 4 章 施策の展開	33
施策①地域の支え合いと福祉コミュニティの形成	35
施策②包括的な支援体制の構築	38
施策③差別解消と権利擁護の推進	41
施策④地域生活の支援	44
施策⑤就労支援の強化	47
施策⑥社会参加の促進	49
第 5 章 障害福祉サービスの推進	53
(第 5 期豊島区障害福祉計画・第 1 期豊島区障害児福祉計画)	
1. 計画策定の経緯	55
2. 成果指標	58
3. 障害福祉サービス	63
4. 障害児通所支援等	74
5. 地域生活支援事業	80
6. 利用者負担の軽減に対する取組み	90



第6章 計画の推進に向けて	91
1. 豊島区地域保健福祉計画の推進方策	93
2. 豊島区地域保健福祉計画の進捗管理	94
3. 障害（児）福祉計画の推進及び進捗管理	95
資料 豊島区障害者・障害福祉計画推進会議 委員名簿・開催経過	96

